

令和3年1月30日

保護者各位

和洋九段女子中学校高等学校

校長 中込 真

2月以降の学校活動について

厳冬の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

現在も緊急事態宣言が継続しておりますが、2月以降の学校活動につきまして下記のとおり進めていくことにいたしました。感染者数の高止まりや変異種の広がりなど、依然としてコロナウイルスをとりまく状況には厳しいものがあります。ご家庭におかれましても感染症対策に留意されますよう、お願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言が2月7日(日)に解除された場合
 - ①感染者数が減少傾向にあり、登校のリスクが少ない場合には、8日(月)から時差登校、短縮での6時間対面授業を実施します。
 - ②感染者数が高止まりの場合には、12日(金)までオンライン授業を延長し、13日(土)を登校日とします。15日(月)以降は、状況を見て再度登校の有無を判断します。

2. 2月7日(日)以降も緊急事態宣言が解除されず、ステージ4が続く場合
 - ①原則、3学期の残りの授業をすべてオンライン授業とします。
 - ②必要に応じて登校日を設定します。
 - ③3学期末考査は今年度1学期期末考査と同様に時程を組み直して実施します(登校です)。このため、試験開始日が3月4日(木)よりも早まる可能性があります。早めに試験勉強に取り組むようにしてください。
 - ④高校卒業式・中学卒業式の日程に変更はありません。

3. 1・2いずれになるか、また、登校日時や試験日程の変更の有無などは、後日またお知らせいたします。

4. 感染症対策についてお願い
 - ・毎日必ず検温し、健康観察票に体温その他健康状態を記録してください。
 - ・不要不急の外出はしないでください。
 - ・生徒本人が感染した、または感染者の濃厚接触者となった、濃厚接触者ではないがPCR検査等を受けた(受ける)場合には、その旨、学校までご連絡ください。
 - ・電話 03(3262)4161(学校代表番号)
 - ・時間 9:00~16:00
 - ・対応 校長、教頭、事務室長

以上